

議第15号

令和4年度 赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ722,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月21日 提出

赤磐市長 友 實 武 則

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	527,226	42,815	570,041
	1 後期高齢者医療保険料	527,226	42,815	570,041
4	繰入金	170,783	△26,209	144,574
	1 一般会計繰入金	170,783	△26,209	144,574
	歳 入 合 計	705,514	16,606	722,120

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	688,748	16,606	705,354
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	688,748	16,606	705,354
	歳 出 合 計	705,514	16,606	722,120

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	千円 527,226	千円 42,815	千円 570,041
4 繰入金	170,783	△26,209	144,574
歳入合計	705,514	16,606	722,120



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 688,748	千円 16,606	千円 705,354
歳 出 合 計	705,514	16,606	722,120

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		16,606	0
0	0	16,606	0

## 2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 42,815千円  
 1 項 後期高齢者医療保険料 42,815千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	千円 527,226	千円 42,815	千円 570,041
計	527,226	42,815	570,041

4 款 繰入金 △26,209千円  
 1 項 一般会計繰入金 △26,209千円

2 保険基盤安定繰入金	161,512	△26,209	135,303
計	170,783	△26,209	144,574



節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 42,735	特別徴収分 普通徴収分	千円 38,044 4,691
2 滞納繰越分	80	普通徴収分	80

1 保険基盤安定 繰入金	△26,209	保険基盤安定繰入金	△26,209

### 3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 16,606千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 16,606千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 688,748	千円 16,606	千円 705,354	千円	千円	千円 16,606	千円
計	688,748	16,606	705,354	0	0	16,606	0

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 16,606	保険料等負担金	千円 16,606

